

四半期報告書

(第35期第2四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAI GAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	7,499,738	9,639,841	16,796,618
経常利益 (千円)	510,097	320,049	1,204,615
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	307,822	△407,557	729,693
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	520,544	△485,230	1,143,574
純資産額 (千円)	6,061,368	6,033,142	6,625,486
総資産額 (千円)	7,746,861	8,330,014	8,980,297
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失 金額(△) (円)	58.40	△76.20	137.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	57.76	—	—
自己資本比率 (%)	77.5	71.6	73.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	133,850	328,299	432,516
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△629,695	△43,941	△499,256
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△97,421	△153,158	52,687
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	3,036,341	3,814,841	3,752,970

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	36.10	△99.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第35期第2四半期連結累計期間及び第34期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

⑭ 売掛債権等の回収遅延及び貸倒れのリスク

当社グループは、国内外の取引先との商取引においてその大部分は現金決済による取引をしておりますが、近時、事業領域の拡大や海外における取引の比重の高まりに伴い、売掛金、立替金等の信用供与が増しております。

特に、海外における売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性や取引先の予期せぬ財政状態の悪化等により回収遅延や貸倒れ等が発生する可能性があります。

これらの損失負担については、会計上、一定の見積りによる引当金の設定を行っておりますが、結果として回収不能となった場合には損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月1日に実施された消費増税に伴う駆け込み需要とその反動減による需要の落ち込みとで増税前後で大きく消費動向が変化しましたが、消費増税後の景気の減退もしだいに回復する見通しとなっていました。

一方、当社グループ業績への影響が大きいわが国輸出においては、米国経済の堅調な成長もあって、対前年比において持ち直し傾向を示しておりますが、アジアにおける景気低迷がいまだ続いており本格的な回復には至っておりません。

このような経済環境の下、当社グループは、当平成26年度から平成28年度までの新3か年中期経営計画を新たに策定し、国際総合フレイトフォワーダーとして確固たる地位を築くべく新たなスタートを切りました。

当第2四半期連結累計期間においては、売上高において、主力商品である単体混載輸送売上が一時の低迷を脱し、対前年同四半期比売上高101.4%とわずかながら増加に転じたのに加え、引き続き、輸入や航空輸送の分野で大きな伸びを示し、また、平成25年6月に事業を開始したフライングフィッシュ株式会社の国際複合一貫輸送事業が通期寄与したこともあり、当第2四半期連結累計期間における売上高は、計画を上回り順調に推移いたしました。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間において、下記に記載するような販管費の増加及び特別損失の計上により、営業利益、経常利益は前年同四半期比減益となり、四半期純利益において損失を計上することとなりました。

a. 貸倒引当金の計上による販管費の増加

当社連結子会社NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED（以下NTL-INDIA）にかかる売掛金の回収遅延に伴い、貸倒引当金274百万円を計上いたしました。

b. 特別損失の計上

(a) NTL-INDIAにかかるのれんの償却

上記貸倒引当金の計上に伴い、NTL-INDIAにかかるのれんについてその回収可能性を検討した結果、のれん償却額294百万円を計上いたしました。

(b) システム開発費返還請求訴訟にかかる特別損失

イ. 当社返還請求額の貸倒引当金計上

当社は、平成21年9月1日、東京地裁に対して、当社基幹システム開発元を相手に債務不履行による既払い戻し請求訴訟を提起しておりましたが、平成26年6月26日に同地裁で判決があり、第1審においては当社の主張は認められることになりました。当該判決については、上級審にて争う手続をとっておりますが、会計上は保守的見地から、当第2四半期連結会計期間において、貸倒引当金84百万円を計上いたしました。

ロ. 開発元反訴にかかる訴訟損失引当金の計上

当社は、上記訴訟に関し、開発元より残存経費の支払請求訴訟を提起されておりましたが、当該訴訟についても平成26年6月26日東京地裁判決は当社の主張を受け容れないものとなりました。上記イ.と同様に上級審にて争う手続をとっておりますが、当該判決を受けて、保守的見地より、当第2四半期連結会計期間において、訴訟損失引当金82百万円を計上いたしました。

(c) 投資有価証券評価損の計上

当社所有の株式につき当第2四半期連結会計期間において、投資有価証券評価損102百万円を計上いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は9,639百万円（前年同四半期比28.5%増）と増収となりましたが、営業利益は323百万円（同31.3%減）、経常利益は320百万円（同37.3%減）、四半期純損失は407百万円（前年同四半期純利益307百万円）と、利益においては上記の理由により前年同四半期を大幅に下回る結果となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①日本

日本セグメントでは、単体において、主力の混載貨物輸出が対前年同四半期比において増加したのをはじめ、輸出入フルコンテナ貨物及び航空貨物でも大きく売上を伸ばし、国内子会社フライヤングフィッシュ株式会社の売上も通期で寄与することとなりました。また、その他の国内子会社株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びグローバルマリタイム株式会社においてもいずれも売上高、営業利益とも好調に推移いたしました。

この結果、売上高は、6,811百万円と前年同四半期と比べ1,534百万円（29.1%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は333百万円と前年同四半期と比べ77百万円増加（30.2%増）となり、増収増益となりました。

②海外

当社グループはアジア地域及び米国に9社の現地法人を有しております、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。

当第2四半期連結累計期間の海外における各現地法人の業績は、おおむね順調に業績を伸ばしておりますが、NTL-INDIAにおいては、前述のように回収遅延売掛金に対する貸倒引当金の計上により多額の営業損失を計上することとなりました。

この結果、売上高は、2,828百万円と前年同四半期と比べ605百万円（27.2%増）の増収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は22百万円と前年同四半期と比べ222百万円減少（90.6%減）となり増収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は8,330百万円（前連結会計年度末比650百万円減少）となりました。これは主に、のれんの減少362百万円による無形固定資産の減少377百万円及び投資その他の資産その他の減少

189百万円、貸倒引当金の増加83百万円による投資その他の資産の減少273百万円によるものであります。

負債は2,296百万円（同57百万円減少）となりました。これは主に、流動負債その他の減少78百万円等による流動負債の減少107百万円及び訴訟損失引当金82百万円等による固定負債の増加49百万円によるものであります。

また、純資産は6,033百万円（同592百万円減少）となりました。これは主に、利益剰余金の減少514百万円及び為替換算調整勘定の減少77百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ778百万円増加し、3,814百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は328百万円（前年同四半期比194百万円増加）となりました。主な資金の増加の内訳は、貸倒引当金の増加359百万円、のれん償却額（特別損失）294百万円、投資有価証券評価損102百万円、訴訟損失引当金の計上82百万円、のれん償却額63百万円等であり、また、主な資金の減少の内訳は、税金等調整前四半期純損失の計上231百万円、売上債権の増加159百万円、法人税等の支払210百万円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、43百万円（同585百万円減少）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出22百万円、投資有価証券の取得による支出20百万円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、153百万円（同55百万円増加）となりました。これは主に、配当金の支払額106百万円及び短期借入金の減少41百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

a. 新中期経営計画の策定

当社は、平成23年に、平成25年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定しその遂行に努めてまいりましたが、このたび新たに、平成26年度より平成28年度までの3か年の中期経営計画を策定しており、その概要は以下のとおりであります。

新中期経営計画（平成26年度より平成28年度）の基本方針

- ① 輸出入混載輸送を主軸としながら、フォワーディングサービスの促進、既存事業と航空輸送、一貫輸送等の新規事業との連携により、国際総合フレイトフォワーダーとしての確固たる業績と地位を確立します。
- ② 当社グループの総合力を活かしながら、海外事業の発展に重点を置き、連結利益における海外比率50%をめざします。
- ③ 親会社による機能的な管理、支援体制により、グループ各社の特性と事業環境に適った支援を実施し、グループ全社の経営基盤を強化、確立します。
- ④ 当社グループの持続的発展のため、若手人材の中から、経営能力に富み、グローバル展開に資する優れた人材群を育成しその登用を図ります。

また、連結業績目標として、2016年（平成28年）目標を売上高230億円、営業利益率7%以上、ROE12%以上と定め、上記基本方針に掲げる定性的課題とともに、その実現に向け全社一丸となって全力を傾注してまいります。

b. 新たなリスクの発生とその対処について

当社グループでは、1（事業等のリスク）に記載したとおり当第2四半期連結累計期間において新たなリスクを認識しております。

当社グループでは、このようなリスクに対して、会計上においては保守的な見地より充分な引当を計上し対応いたしておりますが、事業の遂行上においても、リスクを回避すべく努力をしてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,349,000	5,349,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,349,000	5,349,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	5,349,000	—	243,937	—	233,937

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	1,560	29.18
重田 康光	東京都港区	254	4.76
内外トランスライン従業員 持株会	大阪市中央区安土町三丁目5番12号 御堂筋安土町ビル3階	216	4.04
戸田 徹	神戸市北区	155	2.91
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	142	2.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	140	2.62
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES FRANKFURT BRANCH/JASDEC/GERMAN RESIDENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	3 RUE D' ANTIN 75002 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	130	2.43
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	125	2.34
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	116	2.17
常多 晃	大阪府茨木市	72	1.36
計	—	2,914	54.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,347,400	53,474	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,349,000	—	—
総株主の議決権	—	53,474	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,752,970	3,814,841
受取手形及び売掛金	1,700,767	1,835,617
有価証券	280,000	380,000
その他	405,502	392,246
貸倒引当金	△1,285	△276,951
流動資産合計	6,137,955	6,145,754
固定資産		
有形固定資産	631,168	623,630
無形固定資産		
のれん	1,175,004	812,746
その他	88,834	74,004
無形固定資産合計	1,263,839	886,751
投資その他の資産		
その他	977,524	787,678
貸倒引当金	△30,189	△113,800
投資その他の資産合計	947,334	673,878
固定資産合計	2,842,341	2,184,260
資産合計	8,980,297	8,330,014
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,196,641	1,192,288
短期借入金	255,645	211,250
未払法人税等	191,165	201,694
賞与引当金	6,584	15,852
その他	376,045	297,306
流動負債合計	2,026,082	1,918,391
固定負債		
訴訟損失引当金	—	82,490
退職給付引当金	158,860	161,138
その他	169,868	134,852
固定負債合計	328,728	378,480
負債合計	2,354,810	2,296,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	233,937	233,937
利益剰余金	5,844,761	5,330,180
自己株式	△377	△467
株主資本合計	6,322,258	5,807,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,516	31,552
為替換算調整勘定	204,641	127,277
その他の包括利益累計額合計	243,158	158,829
少数株主持分	60,069	66,725
純資産合計	6,625,486	6,033,142
負債純資産合計	8,980,297	8,330,014

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	7,499,738	9,639,841
売上原価	5,271,192	6,967,035
売上総利益	2,228,545	2,672,805
販売費及び一般管理費	※ 1,758,168	※ 2,349,731
営業利益	470,376	323,073
営業外収益		
受取利息	17,155	14,842
為替差益	14,274	—
不動産賃貸料	10,882	7,727
その他	10,366	8,401
営業外収益合計	52,679	30,971
営業外費用		
支払利息	1,941	15,139
不動産賃貸費用	2,385	2,481
為替差損	—	8,696
支払手数料	6,109	5,179
その他	2,522	2,498
営業外費用合計	12,959	33,995
経常利益	510,097	320,049
特別利益		
固定資産売却益	—	2,733
投資有価証券売却益	3,233	9,493
特別利益合計	3,233	12,226
特別損失		
固定資産除売却損	2,418	228
のれん償却額	—	294,590
投資有価証券評価損	—	102,259
貸倒引当金繰入額	—	84,600
訴訟損失引当金繰入額	—	82,490
特別損失合計	2,418	564,168
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失（△）	510,912	△231,892
法人税、住民税及び事業税	178,272	222,609
法人税等調整額	16,428	△55,580
法人税等合計	194,700	167,028
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失（△）	316,212	△398,920
少数株主利益	8,389	8,636
四半期純利益又は四半期純損失（△）	307,822	△407,557

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	316,212	△398,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,701	△6,964
為替換算調整勘定	182,630	△79,345
その他の包括利益合計	204,332	△86,309
四半期包括利益	520,544	△485,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	508,183	△491,886
少数株主に係る四半期包括利益	12,360	6,655

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失（△）	510,912	△231,892
減価償却費	40,799	44,832
のれん償却額	35,617	63,109
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,025	9,496
退職給付引当金の増減額（△は減少）	12,792	2,600
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,591	359,286
受取利息及び受取配当金	△18,526	△16,632
支払利息	1,941	15,139
為替差損益（△は益）	△12,911	11,216
固定資産除売却損益（△は益）	2,414	△2,504
のれん償却額（特別損失）	—	294,590
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,233	△9,493
投資有価証券評価損益（△は益）	—	102,259
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	—	82,490
売上債権の増減額（△は増加）	△65,942	△159,001
仕入債務の増減額（△は減少）	△113,797	8,215
未払費用の増減額（△は減少）	6,095	△1,974
その他の資産の増減額（△は増加）	△113,645	33,673
その他の負債の増減額（△は減少）	56,535	△68,363
その他	361	705
小計	340,845	537,751
利息及び配当金の受取額	18,594	16,626
利息の支払額	△1,941	△15,139
法人税等の支払額	△223,648	△210,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,850	328,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,234	△22,846
有形固定資産の売却による収入	84	3,512
無形固定資産の取得による支出	△2,296	△3,457
投資有価証券の取得による支出	△100,000	△20,520
投資有価証券の売却による収入	20,083	—
貸付けによる支出	△361,498	—
貸付金の回収による収入	504,430	10,150
事業譲受による支出	△666,640	—
その他	△5,623	△10,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	△629,695	△43,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	23,314	△41,405
長期借入金の返済による支出	△49,571	—
株式の発行による収入	8,833	—
配当金の支払額	△79,125	△106,992
その他	△871	△4,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97,421	△153,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	170,403	△69,328
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△422,862	61,871
現金及び現金同等物の期首残高	3,459,203	3,752,970
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,036,341	※ 3,814,841

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
--

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております、これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	2,700,000千円	2,700,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
給料及び手当	942,490千円	1,106,839千円
退職給付費用	64,539千円	67,749千円
貸倒引当金繰入額	1,377千円	275,713千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	3,036,341千円	3,814,841千円
うち預入期間3ヶ月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	3,036,341千円	3,814,841千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,909	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	66,059	12.50	平成25年6月30日	平成25年9月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,971	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	69,530	13.00	平成26年6月30日	平成26年9月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,276,445	2,223,292	7,499,738	—	7,499,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	118,921	249,391	368,313	△368,313	—
計	5,395,367	2,472,684	7,868,052	△368,313	7,499,738
セグメント利益	256,154	244,979	501,134	△30,757	470,376

(注) 1. セグメント利益の調整額△30,757千円には、のれん償却額△30,894千円、及びその他調整額136千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に連結子会社フライイングフィッシュ株式会社が、フライング・フィッシュ・サービス株式会社より事業を譲受けております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては680,142千円であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,811,331	2,828,510	9,639,841	—	9,639,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	147,543	316,244	463,787	△463,787	—
計	6,958,874	3,144,754	10,103,629	△463,787	9,639,841
セグメント利益	333,550	22,916	356,466	△33,393	323,073

(注) 1. セグメント利益の調整額△33,393千円には、のれん償却額△33,449千円、及びその他調整額56千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に連結子会社NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITEDの、のれん未償却残高294,590千円全額を償却しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	58円40銭	△76円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	307, 822	△407, 557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	307, 822	△407, 557
普通株式の期中平均株式数(株)	5, 271, 129	5, 348, 586
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	57円76銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	58, 436	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第35期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)中間配当については、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 69, 530千円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 13円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年 9月 5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAI GAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常多晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第35期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。